

東京都子供・子育て会議 計画策定・推進部会（第2回）

平成26年2月18日（火曜日）

東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

午前10時00分開会

○次世代育成支援担当課長 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、東京都子供・子育て会議第2回計画策定・推進部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

私は、本部会の事務局の書記を務めております東京都福祉保健局少子社会対策部次世代育成支援担当課長の西村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、失礼して着席させていただきます。

まず、部会委員のご紹介をさせていただきます。資料1をご覧ください。

このたび、東京都民生児童委員連合会におきまして役員の異動がありまして、大谷前副会長に代わりまして市東和子副会長に、委員にご就任いただいております。

○市東委員 市東と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○次世代育成支援担当課長 よろしくお願ひいたします。

本日の委員の出欠状況ですが、ご欠席の方は、安念委員、駒崎委員、佐藤委員、正木委員、間部委員、清水委員で、所用によりご欠席となっております。

また、石橋委員は遅れて参ると思ひます。

峯岸委員は、所用により1時間ほどでご退席される予定です。

部会委員25名中19名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

本日は、東京都商工会議所産業政策第二部の上條課長にオブザーバーとしてご出席いただいております。また、奥多摩町の太田係長にもオブザーバーとしてご出席いただいております。

続きまして、東京都の出席者ですが、資料2の事務局名簿と座席表の配付をもって紹介は省略させていただきます。

カメラ撮影はここまでとさせていただきます。カメラマンの方はご退室をお願ひいたします。

それでは、続きまして、お手元の配付資料をご確認いただければと思ひます。

資料の1枚目、会議次第の下に配付資料の一覧を記載しております。本日は、資料1から資料6までと参考資料をご用意しております。

資料3と資料4につきましては、第1回計画策定・推進部会におきましていただいたご意見をまとめたものとなっております。資料5は、いただいたご意見を踏まえまして、新

たな計画に盛り込む施策を事務局がまとめたものになっております。

資料6は、今後の検討スケジュール（案）となっております。

あと、参考資料として、東京都が1月17日に発表した平成26年度予算の暫定案、このうち子供・子育て支援の主要事業に関する事業を添付しております。新知事の査定を経た正式な予算案につきましては、本日午後発表される予定となっておりまして、2月26日に開会されます第1回都議会定例会に提案されることになっております。

それから、事前に事務局から送付しました資料について、入谷委員から、ご意見、ご質問が提出されていますので一緒にお配りしております。

このほか、机上には、ファイルにとじた資料集及び次世代育成支援行動計画等の冊子を配付しております。前回の部会で、次世代育成支援行動計画期間で数値がどう変わったか比較できるとよいというご意見をいただきましたので、資料集の中に資料を追加しております。

資料集を開きますと目次がついておりますけれども、目次の2ページ目に資料3-15から3-19まで、こちらを追加しております。具体的には、「各種データ」という大きなラベルがありまして、こちらに青いラベルが1から20まで付いていると思います。この青いラベルの15から20までが新たに追加した資料となっております。

15番をごらんください。こちらは、保育サービスの拡充と待機児童数の推移となっております。平成12年度から25年度までの保育所等の利用児童数や待機児童数の推移、東京都における主な取組をまとめた資料となっております。

続いて16番をごらんください。こちらは、児童虐待の対応状況と施策の変遷ということで、平成13年度から25年度までの都と区市町村の虐待相談対応件数、国の法改正と区市町村の取組状況についてまとめた資料となっております。

続きまして、資料の17番になりますけれども、こちらは、母子保健のライフステージ別体系図で、妊娠・出産から、出産後は発達段階ごとに区市町村・都における妊婦健診や相談事業などについてまとめた資料となっております。実績につきましては、右側に、区市町村事業と都事業に分けて、平成24年度と、括弧内に14年度の実績を記載しております。

続いて18番です。こちらは、東京都の公立小中学校における不登校の状況となっております。平成11年度から24年度までの不登校の状況や学校の復帰率の実績をまとめた資料となっております。真ん中の四角の部分に、これまでの取組と今後の対応について記

載してあります。

続きまして、資料の 19 番をご覧ください。こちらは、ひとり親家庭数の推移と施策の変遷ということで、平成 2 年度から 22 年度まで、5 年ごとの母子世帯と父子世帯の推移と、あとは国の法改正と区市町村の取組状況、こちらをまとめた資料になっております。

あと、前回の部会で、保育施設における死亡事故件数についての資料要求等がございましたが、これが青いラベルの「資料 20」になっています。こちらも今回は付けさせていただいております。

配付資料の説明は以上です。

ここからの進行は柏女部会長にお願いしたいと思います。

○柏女部会長 皆さん、おはようございます。

このところの大雪で多くの方が被災されていらっしゃると思います。皆様方の中にも、もしかしたら被災された方などもいらっしゃるのではないかと思います。心よりお見舞いを申し上げます。

そんな中で、子育てをしている方々も、恐らく、この雪の中でいろいろなことお感じになっていらっしゃるのではないかと思います。皆様方の中でもそうした声を聞いていたり、あるいは、自ら体験している方もいらっしゃると思いますので、本日は、そうしたご意見もあわせて出していただければと思っております。

国のほうでも、過日、1 月の終わりでしたでしょうか、各市町村が策定する教育・保育施設あるいは地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算定するための計算式なども出されていまして、そろそろ量の見込みなども市町村の方で固めていく段階に来ております。

また、障害児支援の検討会も厚生労働省で始まって、この新制度と障害児支援の整合をどうつけていくのか、それらについての検討も開始されております。そういう意味では、国の検討もかなり佳境に入ってきており、公定価格の議論も始まって、この 3 月末くらいまでにはまとめていこうということで、現在、精力的な検討が行われております。

そんな中で、都道府県としての役割をしっかりと認識しながら、東京都としての事業計画の策定をこの会議で進めていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

本日は、昨年 12 月に第 1 回目を開催しましたが、それに引き続きまして、計画の基本理念について、さらには施策の方向性と取組事項について、この 2 つの検討事項について議論をしていきたいと考えております。

前回の部会で出された意見を事務局にまとめていただきましたので、まず事務局からご説明をいただき、その上で議論に入りたいと思います。

それでは、事務局、よろしく願いいたします。

○次世代育成支援担当課長 それでは、前回の第1回部会における意見をまとめた資料を説明させていただきます。

資料3が「計画の理念に関するもの」、資料4が「施策の方向性と取組事項に関するもの」となっております。最初に資料3をご覧ください。左側は、現在の次世代後期行動計画の冊子から「理念」の部分を抜粋したものとなっております、右側は、それに対応させまして、前回の部会でいただいたご意見をまとめております。

まず右側の1つ目の○印です。「次世代後期行動計画の3つの理念は、とても大きく大事な目標を掲げており、今後も目指すべきもの。」というご意見がありました。

次に、「理念①」として、『子供自身』に焦点をあてた理念になります。この部分では、「子供が権利の主体であることがわかる目線に変えるべき。」というご意見や、「国の基本指針は、子供の最善の利益、子供の視点を踏まえての指針が明示されている。」というような意見が出されております。

次のページをご覧ください。「理念②」として、『子育てへの支援』に焦点をあてた理念となっております。この部分では、「安心して産み育てるといふ、核の部分の家庭に目が向けられるよう、ワーク・ライフ・バランスを重視していく必要がある。」というご意見をいただいております。

あと、「理念③」として、『社会全体で支える』ことの重要性に焦点をあてた理念となっております、「家庭の営みが第一で、家庭での子育てが第一義的な意義を有し、それを社会全体に支援していく必要がある。」、また、「地域で過ごす時間、家庭で過ごす時間を大切にできる社会づくりが必要。ワーク・ライフ・バランスの理念を社会全体で共有していくことが、今後ますます必要。」というご意見をいただいております。また、「子育ての第一義的責任は家庭としつつも、それができない家庭においては、やはり子供のニーズをどう充足していくかが必要。」というご意見もありました。

資料3の説明は以上です。

続きまして、資料4をご覧ください。「施策の方向性と取組事項に関するもの」として第1回部会で出されたご意見で、内容が類似したものをまとめております。「全体的事項」としては、次世代後期行動計画の達成状況を踏まえること、あとは、次世代育成支援行動計

画の懇談会の意見も参考にしながら計画策定すること。また、東京では全国にない課題が先進的に起きており、課題のチェックと取組の洗い直しが必要であるというようなご意見がございました。また、都道府県の役割は広域ならではの強みを生かした支援や高い専門性が求められる取組であるというご意見もありました。

続いて、「妊娠期からの切れ目のない支援に関すること」に関しては、妊娠期からの視点を大事にすること、あとは、相談支援体制について、区市町村を都がバックアップして対応するべきというご意見もありました。

次に、「幼児教育・保育の充実に関すること」については、国の基本指針を踏まえ、幼児教育の視点をさらに明確に記載すること。また、質の高い教育・保育の確保が新制度の大きな目標であるということ。あとは、幼児教育も保育も、どちらも質の高いものを望んでいる人がほとんどになっているというようなご意見をいただいております。

次のページをご覧ください。続きになりますが、施設定員増だけでは問題解決できないので、さまざまな施策を機動的に活用していくことが必要であるということ。東京都独自の視点や大都市東京のニーズを踏まえること。あとは、教育と保育の接近、両機能の融和のようなことを見据えた表現も必要というようなご意見が出されております。

次に、「地域の子供・子育て支援の充実に関すること」に関しては、人材の養成や実践交流の場などを広域で行い、ネットワークを構築できるとよい。また、学童クラブは全児童対策事業との関連を整理する必要がある、などのご意見をいただいております。

次の「次代を担う子供達の教育、育成支援に関すること」に関しては、小・中・高の職場体験についてのご意見が出されております。

次のページをご覧ください。「子育てに関する環境整備に関すること」に関しては、ワーク・ライフ・バランスの理念を社会全体で共有することが今後ますます必要であること。普通の働き方で仕事と家庭生活の両立ができるようにすることが大事であること。このようなご意見が出ております。

その次の「特別な支援を必要とする子供や家庭への対応に関すること」に関しては、発達支援や貧困の問題など、子育ての機能をきちんと家庭が果たせるように、どのように専門性を持って対応していくか検討する必要があるなどのご意見が出ております。

その次の「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」に関しては、量的拡大に伴う保育士不足の中で保育の質を担保するためには、保育者の質が重要というご意見が出されております。

資料4の説明は以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。多様なご意見を要領よくまとめていただいているかと思います。

委員の皆様方には前回の議論を思い出していただきまして、計画の基本理念と施策の方向性と取組事項について、再度意見交換をしていきたいと思っております。

まずは、「計画の基本理念について」に関してご意見を伺いたいと思っております。「計画の基本理念について」は、「理念」、「目標」、「視点」など幾つかの分野があるかと思っておりますけれども、どの点からでも結構ですので、ぜひ忌憚のないご意見をちょうだいできればと思います。どなたからでも結構ですので、お手をお挙げいただければと思います。大体、この議論に30分程度をかけて、後は「施策の方向性と取組事項について」に入りたいと考えております。

○小原委員 公募委員の小原です。

「理念」のところ、具体的にうまく言えないのですが、子育てをしている保護者の立場からすると、この全体的な理念を見たときに、特に「理念③」の「家庭での子育てが第一義的な意義を有し」のところは、もちろん、それぞれの家庭でできることは対応していくということを、みんなががんばらなければいけないのかなということがありますが、東京という都会の中の子育てで、東京ならではの課題がたくさんあると思っております。家庭でどんなにがんばっても代えられないような東京ならではの課題がたくさんあると思っております。もっと体を動かして遊ばせたいとか、そうした場所自体がそもそもなかったり、コンビニも24時間開いていて、昼も夜もなく生活できてしまうなど、そうした環境の中で、家庭だけではどうしてもできない部分を、特に都として保障するというか、サポートするというか、どういう用語を使ったらいいかわからないのですが、そこを大きく都としても応援しますというようなものがにじみ出るような言葉を入れていただけると、安心感があるのかなと。家庭でできることは家庭で対応するけれどもというところで、そういったものを、どこに入れたらいいかもわからないのですが、そうした雰囲気を出していただきたいと思っております。

○柏女部会長 ありがとうございます。とても大切な視点をご指摘いただいたかと思っております。どこに入れるかは後日考えていただくにして、ご意見としてテイクノートしておいていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○榊原委員 今の小原委員のご意見と少し通じるものがありますが、次世代の行動計画自体はバランスよくまとめているし、恐らく、議論の場ではそういうことはなかったと思いますけれども、ここでポイントとして抜き出したものを見ると、私のように子育ての現場の困難さを見てきた者からすると、やや上から目線だなと。上から見て、こうしよう、ああしようというような方向性が強く出ているような印象になってしまっているかなということが少し気になりました。

例えば、今おっしゃったような、家庭での責任が第一義的なものであるということは国の議論でも出ていますし、日本では、子供たちは家庭で生まれ、家庭で育っているわけで、第一義的に責任を担っているのは既に家庭になっていると。それをあえて言うと、このように文字に出して、しかも、かなり優先順位を高く上げると、社会の責任が見えなくなる、社会は手を引こうとしているような印象になってしまうのではないかと懸念されるように思います。

そもそも日本の福祉の歴史は、第二次世界大戦後に、本当は連合軍のほうから、民主化を進めていく中で、国が福祉について責任を負うようにと言われたのに、当時は、国がその余力がないからということで、民間団体に相当の部分をゆだねてきたという間接的な福祉の運営が多くて、ヨーロッパなどの福祉国家などとは相当趣を異にした流れになった。その中で、高齢者対応はかなり公的に整備して展開してきたけれども、子供対応は相変わらず、ずっと公的責任からかなり遠いところに置かれていたという中で、今の待機児童の混乱も発生しているように見えています。

つまり、公の責任を、この時代の変化の中でどう考えるのかということが、今回の子供・子育ての計画の中にも、その時代認識が入れ込まれる必要があるのではないかと考えています。とりわけ、その中で東京は、全国でも抜きんでて地域の伝統的なつながりや親族の伝統的なつながりから切り離された人たちが集まっている特殊な地域。言い換えれば、人々が漂流しやすい。世帯も小さく、流動化しやすい、そういった人たちが集約しているような特殊な地域であると。その特性を考えれば、より一層、社会的な支援の必要性を認識する必要があるのではないかと思います。

例えば、児童虐待の取材などを通して児童養護施設などで大変な運営をなさってくださっている方たちのお話に共通して出てくるのが、日本の子供の児童虐待がどこから始まったかということ、金の卵世代であるというようなことを指摘されています。つまり、核家族が発生した世代。伝統の地域社会から切り離されて都市部に出てきた人たちの中で、実は、

既に子育てに困難があった。その不適切な養育や不十分な養育だった家庭で育った子供たちが、今、2代目、3代目に入っている中で、虐待の深刻度がより深まってしまっているという指摘です。

つまり、核家族が多く、単身世帯、小さい世帯が多い東京ならではの、より高度な支援を考える必要がある、グローバル化の時代の中でそのニーズが一層高まっているという視点こそ必要であると、「理念」の中では思います。

また、最初の「理念①」でも、全ての子供が個性や創造力を伸ばし、時代の後継者として自立する環境を整えると書いてあることに、もちろん何の異論もないのですが、むしろ、子供たちが次の担い手としてきちんと育ててもらわないと困るねというニュアンスではなく、子供たちが、家庭の力が弱くなる中で健やかに育つ環境が保障されにくくなっている中で、社会で子供たちがどう健やかに育つ環境の保障をしていくかという視点が必要ではないか。これまで、少子化を卒業したヨーロッパの先進的な国々を取材してきて、タイプはいろいろ違いますが、共通しているのは、そうした子供の育てを保障しようというような角度からの取組があった。もう一つは、経済社会の大きな状況が大きく変化したことで、従来型の育児が通用しなくなったのだから、社会の側に支える責任があるという気づき、その2つだと思っています。その理念をぜひ何かの形でこの中にも入れさせていただけたらと思います。

○柏女部会長 ありがとうございます。小原委員のご意見を引き継いで、社会で支援をしていくという視点の大切さをご指摘いただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

○柘澤委員 全くそのとおりでと思います。前回の話の中にも出てきたように、やはりワーク・ライフ・バランスをきちんとしていかないとできないということと、今、そういう部分の中で、子供を真ん中に置いた計画策定を立てるにしても、とりあえず、公の責任の部分と、あとは地域が既に変わってきてしまっていて、昔だったら近所の方が支援してくださっていて見てくれていたものが、そういうものもないという中でいくと、それも東京だけに限らず、地方でも結構そういう部分が出てきているということなので、この辺は東京都だけの問題ではなく、本来、国のほうで、育児家庭を取り巻く環境がきちんと保障される部分の上で計画ができていかないと、いくらここで良い計画を立てても、なかなかそういうところまで踏み込んで変化していくことは難しいと思います。

ぜひ、東京都なりにその辺の発信をしながら、国を動かすような形で、育児家庭を取り

巻く環境を変えられるような展開をしていかないと、働きながら育児をしながら生活していく中での環境、そういう育児家庭に関しては、残業を免除するなど、いろいろと具体的なそういう部分が何か出ていかないと、育児をしている方だけに負担がかかってしまって、かつ、地域が落ちてきてしまっているとなると、本当に背負いきれなくなってくるだろうと思います。ぜひ、その辺の環境が整備されたことを第一に置いて、その上での計画策定に結びつけていけたらいいなと思っています。

○柏女部会長 ありがとうございます。今、幾つか重なったご意見をちょうだいしておりますけれども、ほかにはいかがでしょうか。

○入谷委員 事前に、何か意見があれば書いてきてくださいというご案内がありましたので、真っ正直に受けて出したら、本日、私一人という気恥ずかしい状況ですが、せっかくご用意いただきましたので、この資料をご覧いただきたいと思います。内容については、前回の話し合いの項目を要領よくまとめていただいた項目がほとんどで、それをなぞっているような形です。

今、3人の委員の方からご発言いただいたことを、私も、方向性としては同感するものですけれども、若干、位置づけとして確認したほうがいいのではないかという思いから記させていただきました。

こういう大きな課題については、制度そのものももちろん地方分権推進の観点から、国、都道府県、市区町村、それぞれの役割分担があることは当然だと思いますが、これだけ大きな社会全体の方向性を決定するような制度改革の際には、やはり国、都道府県、市区町村が一体となって取り組むべきものも多いであろうと思います。一体となるべきものについては、特に、理念・施策に関して言えば、国、都道府県、市区町村を一本貫く、まさに幹の部分であり、根っこの部分、まさに根幹の部分については、国も、都道府県も、市区町村も、共通して取り組んでいく必要があります。ですので、まず東京都においても、国の基本指針に基づき都の観点を明示されていることに、まずは賛意を表したいと思っております。

その中でも、とりわけ国の基本方針の「子ども・子育て支援の意義に関する事項」の中で明記されている、ここに挙げております6項目、「子どもの最善の利益」、「子どもの視点」という観点から、子供の生存と発達が保障されるという視点は、今、3人の委員の方もご指摘になられたとおりです。観点を改めて言えば、大人の都合ではなく子供の福祉を第一に考えるという点は、常にチェックしておくべきものであろうと思います。また、全ての

子供や子育て家庭を対象とする、これもご指摘のとおりです。

また、3番目のところが、先ほどのご意見の中で指摘があったところで、これはあまり強調しすぎると、個人の責任にみんな負わされるのではないかというご指摘もありますけれども、自助・共助・公助というメリハリは、国民の合意形成をそろそろ図るべきではないかと思います。自助・共助・公助の中で、まず家庭で自立して子育てを実践していただく。それを賄いきれない部分を社会全体で、あるいは、国の責任において担っていくという方向性は、ある種、同じなのかなと思います。

発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援、まとめられたとおりです。若干指摘がなかった点としては、質の高い教育・保育を実践していくためには、そこにかかわる人々の専門性の資質の向上が必要であるということから、これは具体的な施策の方向性とも関連してくるので、また後ほど触れたいと思いますけれども、この点の認識もぜひ組み込んでいただければと思います。

最後の項目としては、先ほどからご指摘があるように、ワーク・ライフ・バランスが図られるような雇用環境の整備も大変重要になっていくであろうと。こういう総合的な政策の中で、家庭の役割、地域の役割、国の役割を、ある程度メリハリをつけていく必要があるのではないかという思いで記させていただきました。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

ぜひ、皆様方からも、今後でも結構ですので、意見がございましたら意見書の形で出していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○溝口委員 認証保育所の溝口と申します。

「理念①」についてです。もちろん自分の主観が入っていますが、「すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境の整備」の「自立」という言葉がどうなのかと思ひまして、少し発言しておきたいと思ひました。

子供観というか、こうでなければならぬというような、押しつけがましい感じが、私個人の感覚かもしれませんが、あります。それよりも、あなたはそのまま大きくなっていいんだよ、あなたはそのままいられる環境を私たちは整備しますよという形に感じるほうがいいのではないかと思います。その意味で、一番上の○印は、文言として、私は全て好きな文言ではないのですが、「多くの知識や技能を身に付けながら」は当然のこと

かもしれませんが、さまざまな家庭やさまざまな子供がいるわけですから、そのままのあなたで、もちろん、大きくなるということは、成長があつて、技能や知識を身に付けながら、その子らしく大きくなることだと思います。この「自立」をどう解釈するかで変わるかもしれませんが、もう少し丁寧に論議したいと思っております。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。今までのご意見にも通じるところではないかと思ひます。若干、押しつけがましいところがあるのではないか、あるいは、上から目線ではないか、自立を強調しすぎているのではないか、こうしたご意見が連続して出ております。そうした表現ぶりは、思想そのものは正しくても、これがそのまま都民の方々に伝わるとは——いわば東京都の姿勢として「支える」という視点が伝わりにくいといったご意見ではないかと思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。

○福井委員 東京都の園長会の福井と申します。よろしくお願ひします。

「理念①」のところに「環境を整える」とありますが、当然、私どもは、「環境」の中には人が含まれていると思ひますが、一般の人がこれを読むと、環境さえあれば、物があれば、空間があればいいのではないかと捉えられないようにしたほうがいいのではないかと思ひます。子供を育てる上で一番の環境は、周囲にいる大人だと思ひます。ですから、その点を誤解されないようにお伝えできればいいなと思ひています。

○柏女部会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○松田委員 せたがや子育てネットの松田です。

東京都の計画ということで、都の役割がもっと濃く出るといいと思ひています。国の指針に基づくことも大事だし、ベースは区市町村が担うところかもしれませんが、例えば、「環境」一つをとっても、研修だったり、専門家だったり、直接かかわる人たちの質を上げることもきっとそこにかかわってくると思ひます。できれば、空気というか、「理念③」の一番下の文章に「その一方で」とありますけれども、自分たちは子育てをしっかりと行いたいし、大事だと思ひているけれども、環境のほうは、社会はそう思ってもらえていないと感じている人がとても多いので、機運の醸成という、少し漠然とした感じですが、そうしたことが東京都の広域で対応していただけることかなと思ひます。

また、具体的なことではないという意味では、ふるさと感というか、今、問題がこうだ

からこうしますという計画かもしれませんが、より孤立しやすい東京であるからこそ、ふるさとと子供が感じてもらえるような、そういうことも、「理念」になら盛り込めるかなと感じています。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。東京都だからこそ必要な視点があるのではないかと、幾つか例を挙げていただきました。特に「ふるさと感」という言葉で表現された、人と人との間に政策を介在させることで緩やかなつながりをつくっていく視点が大事なかと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。そのほかの視点でも結構です。

○柘澤委員 これは子育てに関係ないのですが、親に関係してくるものが、これからの東京都の高齢化の部分を見ると、前にもお話ししたかもしれませんが、育児と介護を踏まえた部分を考えていかなければならない。その辺のところも、取り巻く親の環境の変化の中で、介護の部分も目線に強く入れておかないと、今後、東京都の中ではその辺が心配かなという思いがあります。どこに入るかはわかりませんが、その辺の視点も踏まえておいていただければと思います。

○柏女部会長 ありがとうございます。忘れがちな視点をご指摘いただいたかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

私が発言することはあまり適切ではないかもしれませんが、「国の指針を踏まえて」というところで、恐らく、国の指針の大きなポイントは、「子どもの最善の利益」はもちろん挙がっていますが、それと同時に、今回の補正予算のキーワードでもある切れ目のない支援ということだろうと思います。

「施策」の中では「妊娠期からの切れ目のない支援」と書かれていますけれども、切れ目のない支援は妊娠期から出産のところだけではなく、さまざまところで切れ目があります。施策そのものがつくっている切れ目もあるので、こうした切れ目のない支援を、理念というか、施策を遂行していくための視点として用意しておくことは大事なことかと思っております。

あと、先ほど松田委員がおっしゃった、施策を介在させることによって近所の人や地域の人との緩やかなつながりをつくっていくとか、実家感やふるさと感ということで表現されておられましたが、そういう施策をつくる際の視点として、これも大事なことかな

と思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

○榊原委員 今、皆様のご意見を聞いていて、私も共感するところがあったので付け加えさせていただきます。

まず、福井委員がおっしゃった、一番の子供の環境は大人であるという視点は本当にそのとおりだと思います。私、先ほど「環境」という言葉を使いましたが、自然環境という狭い意味で受けとめられては確かに違うと思いますし、子供にとって本当に多様な、親以外の大人との出会いが今は大変難しくなっており、そこを喚起していく必要もあると思っています。生活保護家庭の子供たちの困難を取材していると、習い事もできないような子供たちは、親以外の大人と接したことがないので、自立する段階になったときにほかの大人との会話ができないという大きな壁にぶつかっています。そういう意味でも、これから東京都も急速に高齢化が進むので、大人だけはたくさんいるわけです。ですので、大人たちみんなが子供のために何ができるかということを考えていこうというような、「理念」の中に何か入れられるといいなと思いました。

もう一点は、溝口が懸念を示された「自立」という言葉です。私も、「自立しろ」と押しつけがましくなるのは違うと思います。一方で、子供たちが自立するところまでを支えていく必要があり、子育ての最終ゴールは子供たちが社会人として持てる力を十全に発揮できるようになる自立までが大事だと思っているので、スパンとしては自立できるところまで応援していこうという流れであれば、いいかなと思いました。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○入谷委員 先ほどの意見に付け加えさせていただきたいのですが、家庭が第一義的役割を果たすという位置づけと同時に、基本的には、もっと収れんしていけば、「子どもの最善の利益」が最大の観点だろうと考えております。幼い子供は、自分の育てられ方を選ぶことができないわけですから、育て方の選択は、親をはじめとする大人が行うことなので、私は、もっと慎重に、子供が一体何を考え、何を欲し、どう生きていきたいのかということをもっと斟酌するべきだろうと考えております。その上で、ワーク・ライフ・バランスのあり方も、大人の都合ではなくて、子の福祉を第一義的に考えていくこと、第一に子の福祉を実現することにあるのだということを常に意識の中に置いて取り組んでいく必要が

あると思います。そうしないと、いつの間にか、子供が置いてけぼりにされてしまって、大人だけの整合性のある議論になってしまつては本末転倒ではないかと思つますので、この点もしっかりと理念・施策の中に位置づけていただければと思つます。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

また後半の議論の中で、この「理念」につながってくる部分もあるかと思つますので、この辺で、「理念」に盛り込むべき事項についての議論は、一応収束させていただきたいと思つますが、よろしいでしょうか。

○網野委員 オブザーバーとして参加しておりますので、あまり個人的な意見は申し上げないつもりですが、本当に、委員の皆様方のご意見の重要なポイントを聞かせていただきまして、少し客観的な表現ですが、一言、この基本理念のところではこう持つていつてはどうかということをお話しさせていただきたいと思つます。

やはり自助・共助・公助の仕組みの総合的な体制の中で、子供の最善の利益、子供を中心にすることを方向性として大事なことが出てきたと思つます。次世代育成支援の行動計画のとおりこれを進めるわけではなくて、これを参考にしながら、踏まえながら、今、いろいろと意見交換していると思つますが、行動計画の「理念①」から「理念③」の重要な意義は十分に確認できたと思つます。

とりわけ「理念①」と「理念②」は、むしろ、第一義的責任がある保護者の私的責任をも全部包括して表現しているものかと思つます。これを、今度の会議の中でどう生かすかという点で、今、委員の皆様方がおっしゃった主旨から言うと、私自身は、「社会的親」という言葉をよく使わせてもらっていますが、子供を社会で育てるといつ趣旨が、かなりいろいろなところから出てきていると思つます。

子供は社会で育てるのか、家庭で育てるのか、そのような対立や対比ではなくて、家庭を支援することも社会での子育ての本当に大事なことです、それらも含めて、共助・公助的な社会的責任や公的責任の部分を自覚した内容として「理念①」、「理念②」をもう少し生かしていけばどうかと思つます。

○柏女部会長 貴重なコメントをありがとうございます。これからも、オブザーバーと遠慮しないで、折に触れてぜひご発言ください。

それでは、一つ一つまとめることはしませんが、前回から出ていた議論なども踏まえ、次世代育成支援後期行動計画の3つの理念は、一応、ベースとしてはあるけれども、

表現ぶりだとか、次世代育成支援という視点と、今回の子ども・子育て支援法の視点は当然変わってきますので、そういう意味では、社会全体で子育てをしていくという視点がより強く子ども・子育て法の中では強く出ていますので、そうした趣旨を生かしていくこと、それから、国の基本指針を踏まえた内容、これについては「子供の最善の利益」を最も重視することが基本指針の中で高らかにうたわれておりますし、また、先ほど少し申し上げた「切れ目のない支援」も大事な理念として挙がっております。それから、前回も出ていましたワーク・ライフ・バランスの視点も抜かしてはいけないことではないかと思えます。

本日出ていたのは、「人材の育成」という視点が出ていました。つまり、都道府県の役割としての人材育成、これを前面に出していくべきではないかということ。これは理念というよりは、理念を実現するための手法ではないかと思えます。その手法として、先ほど言った「切れ目のない支援」なども手法だと思えますし、「人材の育成」、この「人材」は共助の人材ということもあるだろうと思えます。必ずしも専門職だけではなく、隣近所の人たちと支え合う、そうした共助の人材も当然入ってくるだろうと思えますので、そうした人材の視点も今回は挙がったように思えます。また、「社会のつながり」という視点など、全てを取り上げることはできませんけれども、今、出たご意見を踏まえながら、事務局のほうで議論のポイントを整理していただき、実際の計画書の執筆に際しては、これを踏まえた記述をお願いしたいと思います。

また、委員の皆様方にも、言い忘れたこと、あるいは、後ほど気がついたことがあるかと思えます。気づいたらすぐにメールを事務局に寄せていただいて構わないということですので、ためておくともた忘れてしまったりしますので、ぜひ、こうした視点が大事ではないかというようなことがありましたら、ご意見を事務局に寄せていただければと思います。

続きまして、「施策の方向性と取組事項について」の意見交換を行いたいと思えます。前回のご意見は、先ほど、事務局で取りまとめたものをご紹介いただきましたが、資料5として、事務局で新たに、「新たな計画に盛り込む施策（案）」をまとめておりますので、まずその資料の説明をしていただいた上で議論に入りたいと思えます。

それでは、よろしく願いいたします。

○次世代育成支援担当課長 資料5をご覧ください。「新たな計画に盛り込む施策（案）」についてご説明いたします。

最初に、「計画の性格と基本的な考え方」として4つの事項を記載しております。これは、

今までの会議の中でご説明した内容や、いただいたご意見を踏まえた内容となっています。

1点目が「主に産前・乳幼児期から学童期までを対象とした子供・子育てに関する総合計画」、2点目が「国の基本指針に基づき、幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援を充実」するという、3点目が「次世代育成支援行動計画の取組と実績を踏まえて施策を展開」するという、3点目が「大都市東京のニーズと特性を踏まえた施策の実施」するということになっております。

その下からが、先ほど資料4でご説明しました「施策の方向性と取組事項について」に関する今までいただいたご意見としてまとめていましたが、それについて、ご意見の内容が7つに分かれていたと思います。その部分を参考にしてこちらを作成しております。

まず①が「妊娠期からの切れ目のない支援」、②が「幼児教育・保育の充実」、③が「地域の子供・子育て支援の充実」となっております。その後、④、⑤と続きまして、次のページをご覧いただきたいのですが、⑥が「特別な支援を必要とする子供や家庭への支援」、⑦が「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」となっております。

この7つの項目ごとに、いただいたご意見を踏まえて「施策の方向性」を具体的に記載しております。例えば、1枚目の②の「幼児教育・保育の充実」に関しては、「質の高い幼児教育・保育の提供」、「子育て家庭のニーズを踏まえた需給計画」、「多様な保育サービスの提供」等を記載しております。

あとは、次のページの⑥の「特別な支援を必要とする子供や家庭への支援」については、「児童虐待防止対策の充実」、「家庭的養護の推進など社会的養護体制の充実」、「ひとり親家庭の自立支援」、「障害児施策の充実」、このようなことも「施策の方向性」として記載しております。

最後の部分になりますが、「子供・子育て支援施策の推進体制」となっておりまして、2点記載しております。1つ目が、都民、企業、NPO、事業者、行政など、「社会の様々な主体が担う役割」となっております。2つ目が「計画の達成状況の点検・評価」となっております。この辺の2つの項目についても計画に記載していく必要があると考えております。

あと、入谷委員から意見書が出されていますが、その意見書の中で、3番と4番は施策の方向性に対する質問でしたので、意見書の3番の部分、幼稚園教諭・保育士の研修による専門性の向上の部分については、事務局としては、⑦の「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」に取組として含まれてくるかと考えております。また、②の「幼児

教育・保育の充実」にも関連性がありますので、こちらに再掲も考えられるかと思っております。

また、意見書の4つ目の「資質の向上という観点における資格や研修について」というご質問がありましたが、この部分は、⑦の「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」に含まれると思いますので、その中でご議論いただければと考えております。

資料5の説明は以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

資料5についての説明とともに、事前に入谷委員から提出されたご質問についてもお答えいただきながら整理していただきました。

それでは、施策の方向性の内容について、皆さん方からいただいたご意見を大括りにして「施策の方向性」としてまとめていただいております。それから、先ほど入谷委員のご質問の中にあつた、こういうことについてはどこに含まれるのだろうかというようなことでも結構ですので、自由にご意見をちょうだいできればと思います。この部分は1時間くらい、ご意見をいただけるかと思っておりますので、ぜひたくさんのご意見をいただきたいと思ひます。

特に、これまでご意見の少なかったところ、今まで出されたことのない、この中には含まれないもの、そうしたものもぜひたくさん出していただければと思ひます。

それでは、どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

○柘澤委員 あえてというわけではないのですが、「計画の性格と基本的な考え方」の4点目の「大都市東京のニーズと特性を踏まえた施策の実施」となっていますが、確認というか、これはあくまでも「子供の最善の利益」を踏まえた上での施策ということを確認したいと思ひます。

あと、⑥の「特別な支援を必要とする子供や家庭への支援」に追加していただきたいのが、アレルギー児への対応です。施設の部分でも、これは人的な部分もありますし、この辺のところも家庭にもある程度ノウハウを返していかないと、アレルギーがずっと改善されないという形も出てきますので、適切な指導のもとに置かれた上でのアレルギー対応も必要かと思ひます。非常に増えてきていますので、その辺も加えていただければと思ひます。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

私から事務局へお願いですが、「計画の性格と基本的な考え方」のところに、先ほど申し上げた、理念や施策を実施するための視点などが出されていまして、適宜この中でも、先ほどの「理念」の中で出た事項を盛り込んでいただければと思います。

それから、⑥について、「特別な支援を必要とする子供や家庭への支援」については、別途それぞれの審議会等で議論が行われております。そのことについては、第1回目の際に説明がありましたけれども、そこに、ここで出た意見を、ぜひその場に申し送っていただきたい。ここで細かく、⑥について議論をすることはなかなか難しい面がありますので、そちらに、出たご意見を申し送っていただきたいと思います。

事務局に2点のお願いをさせていただいた上で、皆様から幅広いご意見をちょうだいしたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

○松田委員 また言うかもしれないのですが、今、気がついていることで、③の「地域の子供・子育て支援の充実」がわりとあっさりしていると思います。⑥に「児童虐待防止対策の充実」がありまして、これとは少し趣が異なるという意味で「地域の子供・子育て支援の充実」に「虐待予防」という視点で充実するという方向性を入れていただけたらと思います。

あと、一番下の「子供・子育て支援施策の推進体制」のところに「点検・評価」とありますが、点検して評価して終わりでは困りますので、具体的には、評価した後どうアクションするのか、どのくらいで見直しをすとか、具体的にその計画を変更するというようなことがきちんと約束されるのかなというところ書いていただけるとうれしいです。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。とても大切なご指摘ではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○小原委員 素人的な発言で恐縮です。先ほどの議論でも、自助・共助・公助の3つがあるとして、東京都の計画は公助の部分だと思いますけれども、3つともないと社会が成り立たないし、良い子育てができないと思いますが、どうしてもこういう立派な東京都の計画ですというものが出てきたときに、自助と共助は特に計画もなくみんな自然に行動していることであまり意識していないので、こういった計画があるから大丈夫だというような錯覚を、一都民としてはいつもこういった計画が出されたときに思っています。いろいろな施策が多岐にわたっているほど、こういうことを実施してくれているから大丈夫だと錯覚しているところがあります。

そういう意味で、細かく書いてあるところをよく見ると、まず「現状と課題」があって、そういうことを実施しますと書いてあって、それを見るとますます、現状と課題を踏まえて対応しているから大丈夫だと思ってしまうけれども、万能な計画や施策はない、100%有効なものはないと思います。難しいかもしれませんが、課題を踏まえてこういう計画を立てたけれども、この計画の対象や強みはこういう面で、守備範囲もこの辺で、そうはいつでもこういう面は弱いとか、こういう人たちにはどうしても行き渡らないというようなものも書くのは難しいのでしょうか。

そういうように、ここには届くけれども、ここは難しいというものが見えないと、私のような、初めてこうした計画を見た者にとっては、これがあるから大丈夫と思ってしまうような気がしました。先ほど、後ろのほうの資料に出していただいた、例えば妊婦健診などの受診率も、もちろん100%ではないわけですね。そうすると、健診を実施しているから全体的には大丈夫だけれども、何%くらいの人を受診しないので、その人たちには、その事業が行き届いていないわけです。不登校のパーセンテージも出ていましたけれども、学校全体で取り組んでいただいても、それは不登校の子供には行き届いていないというようなことが見えてくると、では、その部分は誰が対応しているのだろう、誰がサポートするのだろう、もしかすると個人やNPO、地域の人が支えてくれているかもしれないし、誰も助けていなければ私たちがやろうという人やNPOもあらわれてくるのではないかと思います。

自助や共助の部分で、都民が関わってくるためにも施策の弱点というか、守備範囲に届かない部分が見えてきたほうがいいのではないかなと思います。ただ、そういうことを書くことはすごく難しいだろうなと思いつつながら、素朴な意見として述べさせていただきました。

○柏女部会長 とても大切な視点をご提供いただいたかと思えます。

事務局のほうで、今のご意見に対して、何か考えがありますか。

○少子社会対策部長 少子社会対策部長の浜です。

東京都の計画をまとめるのは東京都ですが、東京都が行うことだけを書く計画ではなく、この計画に限らず、例えば防災などでも、まず自助・共助が大切ということをしちんとうたった上で、ご自分で活動していただくこと、地域で活動していただくこと、行政が対応すべきことときちんと取り上げて書くことは可能だと思いますので、地域で取り組んでいただくものにはこういうことを期待したいというようなことも書き込んでいけるように検討

したいと思います。

○柏女部会長 ありがとうございます。

資料5の2枚目の一番の二重の四角に囲まれた部分ですが、「子供・子育て支援施策の推進体制」のところで、「社会の様々な主体が担う役割」があります。この中で、しっかりと都民には、こんなことが必要だよと。上から目線にならないような注意が必要だと思いますが、企業はどうだ、NPOはどうだと、それぞれの役割をここに書いていくこともできるかと思っています。

以前、別のところでやったものでは、子供・子育て会議の意見も伝えたいということで、子供・子育て会議のメンバーが最後に一人一人の思いを書いたこともあります。それは計画の付録という感じではありましたが、いろいろな方法が考えられるかと思っていますので、当然、この公の計画の限界はありますので、そこについては、我々が都民や企業等に願いますこともこの中にしっかりと書き込むことができればと思っております。

貴重なご意見、ありがとうございました。

では、柴崎委員、お願いします。

○柴崎委員 新たな計画に盛り込む施策を見ていまして、入るのは④でしょうか、先ほど「理念」のところでも随分と話が出ましたけれども、子供たちにどのように育ててほしいかということが出ているわけですね。ところが、④を見ると、一番上は教育支援ですから、どうしても知的なことが中心になるし、2番目は身体面ですね。そうすると、先ほど来出ている、子供たちの心を育てることは、自分たちが生きていきたい方向を目指してたくましく生きていく、そういう方向性が抜けているのかなという感じがします。

そうすると、今、OECDの学力検査の結果で、日本の子供たちは、学ぶ意欲と自尊感情が低いことが明らかに出ているわけですね。そうすると、そういうものをどう支えて子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、どう生きていこうかという視点、しかも、自分に対する自己肯定感を持っていくかということが、何らかの施策として具体的に入るのかなと思います。どう入れたらいいかは難しいのですが、そのことが、周りには大人がたくさんいますから、口出しとお金出しはたくさんできるわけですね。しかし、やはり子供を信頼して見守って、その上で愛情は注ぐ。そこで子供が信頼されて、尊重されて、自分たちで先を見ながら生きていく。ちょうどその辺を具体的な施策として考えていけたらいいなと思っています。

○柏女部会長 ありがとうございました。④についての貴重なご意見をいただきました。

榊原委員、お願いします。

○榊原委員 今の柴崎委員のお話に関連して、最初に一言言わせていただくと、子供たちの自尊感情の低さが、深い大きな日本の課題だと私も思っています。全く別のところで出していたデータですが、実は、遠いけれども、関わっているのではないかと思ったことは、日本の子供たちが親と一緒に、とりわけ父親と一緒に夕食を食べる回数です。親と、特に父親と1週間の間に会話する時間の短さが本当に顕著になっていて、自分がとても大切に思っている親とすらも夕飯を食べることができず、会話する時間も、遊ぶ時間もないという状況で、どのようにして自尊感情を高めることができるのかという状況になっているのかなと思います。家庭の第一義的責任を求めるのであれば、家庭が第一義的責任を果たせるような社会に変えることが社会の側の責任だろうと思います。ワーク・ライフ・バランスを言うだけではなかなか進まないときに、より単にわかりやすく、週の半分くらいは家族みんなで夕飯が食べられるようにと。個別具体的な数値目標を挙げる場面ではないとわかっていますが、そうしたものを念頭に置いて、ひいては子供たちが大人から本当に大切にされていることがわかるような、そうした社会、地域にしたいというところも入れ込みたいと、今、話を聞いて思いました。

それとは別に、まとめてくださった施策案についてです。大変バランスよく項目を分けて整理してくださったと思います。その上で、幾つか気づいたことですが、今回の子供・子育て支援の取組は、国のほうでもそうですが、施策の体系を総合的に束ねて再編するという面もありますけれども、その中の大きな特徴の一つが、行政の推進体制の見直しです。そこをきちんと入れる必要があると思います。つまり、総合的に施策を推進するための体制を、都だけではなく、都下の自治体にも求めていく必要があるだろうと思います。

その際、横串の通った行政運営ということと、利用者にとっての窓口の一本化が欠かせないのではないかと考えています。東京都のように大変大きな行政体では簡単なことではないと思いますが、それが求められている方向であるという点で盛り込んでいただきたいと思います。

それとあわせて、これまで日本の子供の施策では大変遅れていた部分ではないかと思いますが、今回、国民全体の税金を大量に投入してもらって新しい施策が始まるところで、時代から要請されているのは、その効果測定を入れ込んだ予算の執行だと思っています。お金があり余っているわけではないこの財政状況の中で、より子供に効果的にお金を投入していく際には、これまで国の議論などでありがちだったのは、規制緩和によってできるだけお金を節約した効果のようなことでしたが、そうではなくて、本当に子供に効果的に届い

ているのかと。例えば、それが発達であるとか、保育や幼児教育の現場でのいろいろな実態であるとかいったようなところで、効果測定をいろいろな形で取り込んで施策の遂行に、特にこのように5年計画で進めていくようなものの中には入れ込んで振り返っていく、それで施策を見直していくというサイクルを入れ込んでいく必要があると思います。

その効果測定を行う際に、どのようなインディケーターを立てればいいのかというところから探り始めなければいけないし、全国の自治体の中で一番、そうしたような知的資源に恵まれているのは東京都だと思いますので、ぜひ先頭に立って、そうした研究や取組を進めていっていただくものを施策の中に入れていただけたらと思います。

あと、①のところですが、「妊娠期からの切れ目のない支援」は、私もとても大切にしてもらいたいところなので、ぜひ一番上に立てていただきたいと思っています。先ほど部会長もご指摘になったように、妊娠期からの切れ目のない支援ということと、施策全体を見て切れ目のない支援というところは、実は、2つ入っていると私も思います。妊娠期からということは、今、国の子ども・子育て会議でもたびたび議論になりますが、それはなぜかという、産前産後のところの支援が本当はない、そこで相当な混乱が起きているからということなので、「妊娠期からの切れ目のない相談」と言ってしまうとどちらに比重があるのかわからなくなってしまいますので、周産期というものを取り立てて母子保健はあるけれども、それが従前の役割を果たせていないことを踏まえた、新たな周産期の部分の支援が必要であることがわかるようにしていただきたいと思っています。

恐らく、その中からつなげていく必要があるのは、「親になる」ということです。上から目線ではないのですが、今、「親になる」ということが、少子化によって周りに子育て家庭も少なくなっている中で大変難しくなっています。しかも、核家族の3代目くらいに育った子供たちは、自分の家庭の中でも子育てを見ていない。そうしたときに、社会が、親になるトレーニングを提供する必要がある。それは、同じような工業先進国ではどこも実施しているのに対して、日本は、母親学級という、昭和30年代くらいに完成されたパターンが基本的にまだ踏襲されてきていて、中身が少し不足していると思っています。

そういう意味で、両親を対象とした、子供を迎えるためのいろいろな準備、迎え入れた後の取組、家庭の中でさまざまなトラブルが起きた場合の解消の仕方なども入れ込むような、そうした多角的な親トレーニングといったものも取り込む必要があると思います。それがひいては離婚防止であり、家庭が責任を果たせるような状況を支援していくことにつながると思います。

それから、②と④が、少し離れているのですが、「教育」という面で本当はつながっている話ですね。幼児教育から学校教育、小学校への接続のところも、今、保育園も含めて大きな課題になっていると認識しています。そのところが②と④に泣き別れた感じになっていていいのかなと気づきました。

それから、④の「学童期の子供の教育支援」の部分ですが、学童期の保育、学校の教育プログラム外の部分での子供たちへの支援について言及する必要があるのではないかと思います。

また、⑥に児童保護政策の部分もきちんと書いてくださって、ありがとうございます。ここで必要な視点と思われることとして、ほかの委員からも指摘がありました予防的な取組だと思います。例えば、私は昨年 10 月にも北欧などに行ったのですが、妊娠期からの支援をなぜこんなに手厚くユニバーサルに展開しているのかと聞いたら、それこそが虐待予防だからだと。虐待を放置しておく、重度な事例は相談機関でケアにつながるけれども、見えない部分の子供たちを放っておくと、結局、将来、学力の低下、社会的な排除、社会的な犯罪といったような、とても大きな社会的コストにつながるから、最初のところで予防的な支援として対応しているとおっしゃっていました。

ですので、重度なケースを社会的養護の枠組みの中だけで見るのではなく、もう少し地域での支援や妊娠期からの支援といった予防的な支援をより手厚くしていくことで、この社会的養護との部分を減らしていく。といったような繋げた取組が必要であると思います。

最後に、東京都だからこそできるのではないかと、実施したほうがいいのではないかと、思うこととして、児童保護政策の中でのトラウマ治療の取組です。それが、愛着形成であるとか、既に心身が傷ついた子供たちの精神的な面での治療などですが、実は、日本は先進国の中でそこが大変遅れていると認識しています。児童精神科医の分野ですが、児童精神科医が人口比において非常に少ない。しかし、都内には良い機関があったり、良い研究者の方がいらしたりしています。お医者さんたちなので、もちろん、国際的ないろいろな知見は当然知っていらっやいます。何をやるべきか、アメリカなどでは相当進んだ取組がたくさんあるので知っています。知っているけれども、対応できていない。そこを先進的に行うことで他の自治体にも参考になるような、いろいろと効果的な、子供たちの愛着障害を防ぐ取組、既にトラウマを抱えてしまった子供や家族への治療といったようなもののグッドプラクティスを東京が作ることで、全国のほかの必要な地域への貢献にもつなが

るのではないかと思いますので、そうしたこともぜひ展開していただきたいと思っています。

○柏女部会長 ありがとうございます。幾つかの分野にわたってご意見をちょうだいしました。

特に、2枚目の一番下のところで、ワンストップ・サービスの話がありましたが、推進体制のところ、行政体制そのものの見直し、あるいは、利用者支援につながってくるのでしょうか、ワンストップのようなサービス提供体制といったことなどもご意見がありましたので、これもしっかりとテイクノートしておいていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにどうぞ。

○村上委員 連合東京の村上です。

⑤、⑥、⑦について、一つずつお話しさせていただきます。

まず、⑤の「子育てしやすい環境の整備」の中で、「仕事と家庭生活を両立できる体制の整備」ということですが、ここに入れるか、どうするかはまた議論いただければと思います。しっかり子育てをしたいという人、キャリア形成もしっかりしたいという会社の実態ですが、例えば、育児による短時間勤務ということで、8時間のうちの8分の6、8分の7、これは自分で選択して対応していくわけですね。この中で、会社によって取り扱いがそれぞれ異なる。要は、子育てをしているからということで、短時間においては残業もさせない、出張もなしということで、これは母性保護ということできちと守っていこうという考え方の会社と、そうではなくて、それは制限がかかって子育てもしづらいたらうということで、裁量労働制のようなものを入れて、自由に自分の時間を使って、仕事は、在宅であろうが、会社であろうが、きちんと成果を出せばいいということで対応している会社もあり、これは会社によってそれぞれ対応が違いますが、そのような実態があります。これをどのように盛り込んでいくのかわかりませんが、そのようなキャリア形成をきちとしていきたいといった人への対応をどのように整備していくのかという点が一つあるかと思っています。

⑥です。「ひとり親家庭の自立支援」、これも会社の労使でいろいろな条件を整えているわけですが、例えば、有給休暇が年に20日あると。年休は一日取る形が基本だということではありますが、子育て、介護も含めて、そういうものは半日休暇や時間単位で取得できるとか、そうした対応をそれぞれしているわけです。それでも、本当に、例えば障害を抱

えているお子さん、体が病弱な子供の場合はそれでも足りません。そうした中では、一つのルールが、それは運用ということで特別に認めて実施している会社も多くありますが、ひとり親の視点がどこにも書いてないですし、どこも対応していないんですね。ですから、ひとり親家庭の自立支援という中で、会社がそういう人をどのように支援していくのかということがどこも載っていませんので、どのように取り組んでいかということなのです。

最後の⑦は「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」ということで、これは、前回申し上げて、このような内容を入れていただいたこと、感謝申し上げます。この内容をそのまま見れば、利用者や使用者の視点という書き方かなということ、働く者の視点を入れていただかなければいけないのかなと思います。今、人が集まらないといったときに、賃金のことなのか、時間のことなのか、そうしたことをもう少し考えていかないと解は見つからないかと思いますが、例えば賃金のことと言えば、今、建設業界においてはきちんと単価を決めて、実効性をもって行うようなところが、各自治体で始まっています。そこまで対応するかどうかは別として、きちんと、ルールや目安が議論を進める中で必要ではないかと思います。それらを、どう実行力があるように進めていくのか。それらを少し盛り込んでいかなければいけないのかなと考えます。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。貴重なご提言をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

溝口委員、岸井委員、お願いします。

○溝口委員 3点お願いしたいと思っています。

榊原委員のご意見とほぼ同様とっております。1点目に、「切れ目のない」ということが一つのキーワードになっているかと思いますが、東京都ですから、各自治体の、ここも切れ目があってはならないと感じています。自治体によって取組が違ってはならないのではないかと。例えば、先日、東京国際フォーラムで、都が主催した「子供未来とうきょうメッセージ」がありまして、東京都のブースを拝見させていただいて非常に楽しかったのですが、子育て支援に関して子供家庭支援センター等が出しているような冊子、ほとんど23区は出そろって、こんな楽しそうなものがあるんだというものがあつたのですが、26市のほうは羽村市と国分寺市しかありませんでした。出していなかったのか、もともとないのかわかりませんが、市町村を含めて、区部はこんなにあるのに、なぜ市部のものはないのだろうと、同じ都民ですが、思った次第です。そうしたものが非常に多くて、東京都全

体で計画を策定するわけですが、これがきちんと切れ目なく基礎自治体にも横断的に行くような形になるといいなと思っております。

2番目です。②の「幼児教育・保育の充実」のところで、先ほどから、妊娠期、④の「次世代を担う子供達の教育、育成支援」にも関連することかと思えますけれども、ここも切れ目ができてしまっているのは、乳児期はどこに行ったのだろうかということです。周産期の後は乳児期で、私が指す「乳児期」は0・1・2歳の乳児期です。なぜならば、ここに書いてある「幼児期」はたぶん学教法の幼児期ですから3・4・5歳児かと思えます。0・1・2歳児の部分が、先ほど網野委員や柴崎委員等がおっしゃっていた、社会で子供が育つ、社会的親といいますか、当時は仮親といったものでしょうか、そうした中で育つという視点があったはずだと思っています。保育所の0・1・2歳児の保育は決して託児ではなく、この辺のことを担っているのかなと思っています。せっかくですから、0・1・2歳児に関しても社会の中でも育つ、もちろん家庭でも育つ、両面ができるようなことをきちんと考えて、切れ目がないような小学校就学につながっていく、もっと言えば、一生の人格形成につながるような形をとっていきたいと思っています。とにかく、「乳児期」という言葉がどこかに行ってしまうと、残念だという気がしてなりません。

それから、「教育」ということでご提案させていただきたいのですが、3・4・5歳児の教育のほうです。恐らく、これは保育所保育指針や幼稚園教育要領が示しているものを「教育」とするような考え方でいいのでしょうか。となると、認証保育所や認可外、東京都は3,000人から4,000人くらいがベビーホテルを利用しているのではないですか。ベビーのほうの数は、これは把握のしようもないのもっと多いかもしれません。そのあたりは、保育所保育指針に準じているだけでありまして、厳密に言うと告示化されている指針を使っているわけではありません。そういう中で、3・4・5歳児の告示に基づいた指針、幼稚園教育要領、保育所保育指針を教育とするならば、東京の場合、恐らく、全ての都民、子供たちに網羅した施策をとるとするならば、絶対に漏れが生じます。ですから、今後、教育体系に入らないような認証保育所やベビーホテル等、教育はどう位置づけるのだろうかということ、その辺を今後は丁寧に考えていかなければいけないのではないかとということで、保育や幼児教育の充実とともに「教育」という言葉を使うのであれば、やはりそうした部分も論議いただきたいと思っております。

3点目です。⑤です。ワーク・ライフ・バランスは当然ながら理念を普及していくべきだと思っておりますが、例えば私のところで、今はもういなくて過去ですが、2年間ぐらい、

夜中の3時くらいまで預けるお母さんがいました。風俗に勤めていらっしゃる方で、いわゆるキャバクラに勤めている方でした。「お母さん、なぜ夜中に預けたいの」と聞いたら、「母子家庭で、私の学力でこの子を育てていくには、給料をたくさん取るとなったら夜の仕事のほうがいいんです」と。「それはやりたい仕事なの」と聞いたら、「はい、そうなんです」と。「私は接客するのが非常に好きだからやりたいんです」と。ということであれば、我々はやはりそれを支援すべきだと思います。

ですから、ワーク・ライフ・バランスは当然ながら大事だと思いつつも、多種多様な考え方や多種多様な家庭があるわけですから、子育てしやすい環境の整備をうたうのであれば、認可、幼稚園、今後できるような小規模保育等だけでは網羅できない部分のことまでもきちんと考えなければならないのではないかと思います。恐らく、教育の体系外になる部分ではないかと思いますが、だからこそ、この次世代の育成支援計画の中でもきちんと網羅したいと思って発言させていただきました。

ありがとうございました。

○柏女部会長 抜け落としてしまいそうな部分に光を当てていただいたことに感謝したいと思います。ありがとうございました。

では、岸井委員、お願いします。

○岸井委員 1点、⑦の「子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」のところ、確保と資質向上だけでは、もう賄えないのではないかと、もう少し踏み込んで、養成する部分にもかかわっていく姿勢が必要ではないかと思えます。保育現場の中で、実習生の指導は正式業務には位置づけられていないと思えます。ですので、次世代の保育者を養成するという視点をどこかでうたっていただきたい。それには、例えば「推進体制」の「社会の様々な主体が担う役割」のところに保育者養成校も——具体的には、随分と果たす力もあるし、実際の動きもあると思うので、そこに位置づけていただけたらいいなと思えます。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございました。国の平成26年度の予算案で、児童養護施設等社会的養護関係で実習をした場合に補助金を出すという制度が入っておりますけれども、東京都がそれを取り入れれば、東京都も助成する形になるかと思えます。そういう意味では、そうした政策はとても大事な政策の一つになるかと思えます。ありがとうございました。

では、金子委員、その後、柴崎委員、お願いします。

○金子委員 幾つか発言させていただきます。

まず、先ほど榊原委員からございました推進体制ということでは、窓口の一本化、横串を刺すということは、区民の利便性を考えた場合は重要なことだと思いますので、私どもとしても推進していくべきかと思っております。

3点ほど申し上げたいのですが、一つは、先ほど「理念」のところでは環境の話が出ました。自然環境以外にも人的な環境等々があるということですが、自然環境を取り上げると、区内には、区部、市部、町村部、島しょ部とありますけれども、特に区部は自然環境においてはレベル的には低いかと思っております。もちろん、各施設は個別的にも、全体的にも努力していくべきだと思いますけれども、自然環境が低い分、人的な部分、特に教育・保育の内容の部分の質的な高まりを重視していくことが重要ではないかと思っておりますので、そうした方向性の視点もどこかに入れていただければ幸いかと思っております。

それから、⑥に児童虐待のことが載っております。これは、全体会でも、私を含めて3人の方が発言されていましたが、特に児童相談所にかかわる問題で、二元的な行政運営が非常に厳しい面があります。特別区は特に人口規模が大きいものですから、これについては、恐らく、全体会でも、私どもの文京区長からもまた発言があるかと思っておりますけれども、この辺については、視点として入れていただければと思っております。

最後になりますが、これはコメントです。先ほど来、自助・共助・公助と3つの言葉が出ています。どうしても、言葉を並べると、この3つが並列になってしまうのですが、私ども行政の立場としては、自助・共助もちろん必要ですので、これが十分に機能できるような形での公助も、公助本来のものとは別に、自助・共助を支える公助も必要かと考えております。これは視点という意味で発言させていただきました。

○柏女部会長 ありがとうございます。

それでは、柴崎委員、お願いします。

○柴崎委員 もう一つ抜けているかなと思ったのは、①、②、それから⑥が関係すると思いますが、特別な支援が必要な子供たちの、特に乳幼児期の問題です。障害がわりと早く発見される子はいろいろな支援ができます。それから、今は小学校くらいでも随分、発達障害の子供たちが診断されているという状況がありますけれども、実は、保育所や幼稚園には、どちらとも言えない、対応がなかなか難しい子供たちがたくさんいて、そのことが保育の質として問われているということもあります。そうすると、障害なのかどうかまだはっきりしないけれども、特別な支援が必要な乳幼児期の子供たち、これは保育所や幼稚

園だけには限らないと思います。こうした子供たちにどのような支援をしていくのかという中身が何か入ってほしいと思います。

その中には、やはり医療機関との連携ですね。保健所で見ただけではなくて、ずっと継続して見ていく。そういう仕組みはいろいろありますけれども、それをもっと明確にしていくことと、それから、実際に保育の中では対応しきれなくなっているわけですから、そういう子供を支援していく人たちの制度、それは国のほうからもお金も出ていますが、どうしても小学生以上が中心で、乳幼児期はなかなか少ない。もう一つは、保護者も含めた保育関係者に、そうした子供たちがいた場合の研修といいますか、そのようなことも明確に中身として入っていくと対応しやすくなるかなと思いました。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

○市東委員 ⑥ですが、「家庭的養護の推進」のところでお聞きします。今、家庭で、育児が大変ということが言われていて、母親などの精神的な養育不能による不登校児がわりと見受けられます。今まで不登校児というと、いじめから不登校という視点がありましたが、最近では、親が養育できずに不登校児になる、その子供が親のことが心配で学校に行けないという子供がわりと見受けられます。そうした場合、その視点で言うと「家庭的養護の推進」に当たるのかなということでお聞きしたいと思いました。

○柏女部会長 事務局、いかがでしょうか。

○次世代育成支援担当課長 今ご意見いただきました不登校児の対応等については、ご意見を踏まえてお答えしたいと思います。どの項目に入るということは現時点では言えませんので、少し検討させていただければと思います。

○育成支援課長 少子社会対策部育成支援課長の栗原と申します。

今、「家庭的養護」ということがありましたので、「家庭的養護」について少し説明させていただきます。

ここで言っている「家庭的養護」は、まさしく子供が家庭で生活ができなくなったようなお子さんを公的に見る、社会的養護が必要なお子さんについて、例えば施設や里親のところで養育するわけですが、そういう意味で、養育体系の小規模な、家庭に近いような環境で社会的養護の子供たちを見る、こうした仕組みが「家庭的養護」になります。具体的には、児童養護施設でいうと、グループホームであるとか、あるいは、里親といったもの

がこの「家庭的養護」に当たるものです。

○市東委員 ありがとうございます。

それでいきますと、私は地域で活動していると思うことは、お母さんが精神的に難しくなったときに、一時保護というか、ショートステイをしてくれる施設があると、母親もその期間、少し余裕をもって入院し、そして、子供も、普通の児童施設などでの生活を取り戻し、学校に通えるようになるということを聞いたことがあります。というのは、精神的な弊害があった場合、一時入院することによってわりと早くに社会復帰できるようなことも考えられるということがありますので、そういう一時的に子供を預かってくれるショートステイがもう少し充実していけば、こういう子供たちを救えるのではないかという思いがあります。

○柏女部会長 ありがとうございます。今の部分は、③の「地域の子供・子育て支援の充実」の中にショートステイ事業がありますので、この中に含めながら、親が精神的・身体的な障害を抱えてしまった場合のサポートシステムをしっかりさせていくという点では、とても大切なご指摘だったかと思います。

では、榊原委員、お願いします。

○榊原委員 今回の市東委員のご意見に関連してですが、私も、ひとり親家庭の人たちの取材をしてきて、自立支援だけでは足りないと思っています。特にDVなど非常につらい体験を経た結果、望まずしてひとり親家庭になった人たちの母親の中のメンタルヘルスの問題が大変深刻になって、それは私以上に、民生委員の方たちや行政の皆さんのほうがご存じだと思います。ですので、自立支援という方向の支援だけでは、必要なニーズとすれ違ってしまふ面が相当あるのかなという感じがしています。自立支援は最終的に必要ですが、たぶん母親のトラウマ治療が必要で、それと同時に子供が健全に発達できるような保障を同時並行で進めた上で自立を目指す。その中には、子供の貧困からの脱出の視点も入れておく必要がある。そのところが、日本全国でようやく自治体が動き始めたところなので、ぜひ東京都こそ、先進的に対応していただきたいと思います。ですので、⑥には入っていないのですが、子供の貧困、貧困の連鎖を絶つ取組も入れる必要があるだろうと思います。

今、市東委員もご指摘されましたが、子供たちが学校に来られないなどいろいろ抱えている困難の状況を見ていくと、親が家庭にいるから、就労しているわけではないから保育は要らないという、これまでの保育必要の認定の仕方でいいのかという状況がかなり顕著になっていると思います。就労でなくても、親がうつ状態で適切な育児が全然できていな

いの、家にいるからということ子供と一緒に家に引きこもっているような状況になっている人たちがいます。これは、大阪府のお医者さんで、妊娠期からの相談をなさっている方がおっしゃっていたのですが、高齢者と同じように、大都市は子供にも通所支援が必要なところまで来ているとおっしゃっていました。

保育所に通えるように、園バスなり——朝、よく高齢者を施設まで送る送迎車が走っていますが、あれを子供にも使うような家庭が必要になっていると。そうすると、親は家にいて、必要な休息をとっているにしても、子供には必要な社会的体験をきちんと提供できるようにできる、そこまでの保育保障が子供にとっての発達保障としての保育を提供していくようなところも、今ご指摘があったようなケースにおいて積極的に対応していかないと、子供たちが5～6年、そうした家庭状況の中に置かれて小学校に入学したところで、学校では対応できないような状況が既にもう起きていると聞きます。ですので、そうした目線からの保育・幼児教育のユニバーサルな提供が必須になってきているので、そこを理念としても入れていただきたいと思います。

それから、「家庭的養護の推進」のところで、今、課長がご指摘くださったので、私も、家庭的なケアをぜひ推進していただきたいと思います。東京都は全国の中でも非常に進んでいるほうなので、一層と期待しているのですが、一方で、東京都は里親の推進があまり進んでいないと認識しています。恐らく、施設がしっかりしているので里親に頼らずともという面があったかもしれませんが、子供たちにとって、家庭的な、自分だけを見てくれる大人との関係が大事であることはわかっていることですので、「里親の推進」もぜひ入れていただきたいと希望します。

○柏女部会長 ありがとうございます。

⑥のところに、DV 防止・保護や女性保護の視点もしっかり入れておくことが大事かなと思いました。それ以外のご指摘も、ぜひしっかりとメモしておいていただければと思います。

松田委員のお手が挙がっていますね。お願いします。

○松田委員 前に戻ってしまうのですが、私がさっき、ふるさと感のようなことを発言したことにつながることで、先ほど、自助・共助をバックアップする公助もというご意見をいただき、とても賛同しています。どこに盛り込むかはわからないのですが、例えば③に「地域における子育て支援サービスの充実」と書いてあって、「サービス」と書いてしまうと、先ほど小原委員がおっしゃったように、公的な機関が対応してくれるものと思われて

しまうと思いますが、共助の部分で、いつの間にか「協働」という言葉が消えてしまいましたけれども、地域で行政と協働するような取組がもっと進まない、「地域における」ということが大変難しいかと思えます。どうしても、「サービス」というと、個人に対してのサービスという面が強くなってしまって、もちろん、家庭や子供に直接サービスすることは大事ですが、地域そのものが支援の対象になることもあり得るし、地域が持ち上がると個々の家庭が持ち上がるように連動していくものではないかと感じます。それが1点です。

それから、その中に、ぜひ子供を入れていただけたらと思えます。子供の視点や最善の利益はもちろんですが、東京都は子供に直接意見を聞くことを過去にもなさってきていますし、政策をつくる段階でも、実際の運用の中でも、子供たちの声を直接聞くような方向性を取り組まれるといいと思えます。また、それを区市町村に対してバックアップするような都であってほしいと感じています。地域を支援するということで、先ほど榊原委員がおっしゃった里親のことなども知ってもらって、じゃあ私も、と手が挙がるような地域になっていくので、「養成」に関して言うと、地域が取り組める、ここに關心を持って取り組んでくれる大人を増やすことが、次の施策の充実につながるかなという、スパイラルアップのようなイメージを持っています。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。最後におっしゃった、子供の意見を聞く、あるいは、子供の参画という視点、東京都の次世代育成支援後期行動計画の進捗状況管理の中でも子供の意見を聞きながら進めた経緯があります。そういう意味では、子供の参画という視点はしっかりと押さえておかなければならないと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、都賀委員から柘澤委員ということでお願いします。

○都賀委員 公募委員の都賀と申します。

私のような素人が申し上げるのは筋違いかもしれないのですが、④の「次代を担う子供達の教育、育成支援」という項目の「施策の方向性」を拝見したときに、どうもこの「教育」は勉強を連想してしまいました。育成は体を育てるもの、基礎体力向上という文言を拝見して、思いました。こちらに、母親の立場としては、ぜひとも心の成長を促すような項目もしくは表現を付け加えていただけると、もう少しイメージが、一般の保護者の方たちも湧きやすいかなと感じました。

ありがとうございます。

○柏女部会長 ありがとうございます。

では、柗澤委員、お願いします。

○柗澤委員 ⑥ですが、ひとり親の項目で、前にもお話ししたのですが、父子が抜け落ちがちな部分もあるので、とりわけ強調していただければと思います。

あと、10代の親への対応について、昔は保育園に通えていたのですが、今は仕事がない中で保育園にも通えきれていない部分がありますので、ぜひその辺の対応も、ひとり親家庭の中には入りきれない部分もありますので、そこのところは入れていただければと思います。

○柏女部会長 ありがとうございます。

では、入谷委員、お願いします。

○入谷委員 先ほど来、各委員の方々からご指摘されております、子供の育ちというのは、お母さんが妊娠してから成長していく段階では、全てが連続しているわけで、乳幼児から保育園に行って保育園児になったとたん全てが変わるわけではなくて、連続して生涯、成長していくわけです。ただ、具体的な項目ごとに分けていくと、例えば妊娠期から小学校就学前の段階の括りとか、そこでまたぶつ切りが出てきてしまうということなので、全てを総合的に連続した切れ目がないという概念をどこかに入れ込んでおくということと考えれば、例えば「計画の性格と基本的な考え方」の1行目に、「主に産前・乳幼児期から学童期までを対象とした子供・子育てに関する総合計画」の中に、例えば「子供・子育て」の前に「連続した切れ目のない」を入れて、「連続した切れ目のない子供・子育てに関する総合計画」という表現を、標題として使わなくても結構だと思いますが、どこかでこれを使い込んでいくことによって、この計画自体が総合的に切れ目のない連続した計画であることをきちんと主張する、意思表示することが必要かと考えます。

それから、本日、私が投げかけてしまったことでいろいろご指摘、ご意見をいただきました自助・共助・公助については、金子委員がおっしゃった、あるいは、榊原委員がおっしゃったことと私も同じ気持ちです。この3つは並立的というか、対立的なベクトルではなく、お互いに連携・協力し合うようなものだと思います。例えば、ワーク・ライフ・バランスを実現するためにスウェーデンで取り入れられている両親休暇制度は、法的に強行的側面があって、両親が家庭で過ごす時間を大切にできるような仕組みづくり、これ自体は公助だと思いますが、その目的は、家族で過ごす時間大切にできるように、要するに、家族の自立をよりよく展開させるための後ろ支えであって、必ずしも公助が全て家庭に代替

するようなものでは決してないということだけは、しっかりと最初の時点で押さえて、みんなの共通理解としていただかないと、全て公助で賄っていいという極端な方もいないわけではないと思いますので、東京都のこの会議では、そうではないということはぜひ確認していただければと思います。そういう意味で申し上げましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

貴重なご意見をたくさんいただきました。まだまだご意見があるのではないかと思います。果てしなく続けるわけにもまいりません。間もなく予定の 12 時になろうかと思えます。

一つ一つを取りまとめることはしませんが、今、出てきたご意見を、「施策の方向性と取組事項」にぜひ生かしていただければと思います。

私から、出ていなかったことについて 3 点ほど申し上げたいと思います。

アレルギーの対応のところでも少し出ていましたが、いわゆる難病の子供たちですが、東京は高度医療が集中していることもあって、近県から検査入院や入院のために東京都の病院に来られます。その親たちが付き添っていただければならないわけです。その際に、東京の中でも何か所かマクドナルド・ハウスといいますか、子供たちが検査入院している間、親たちが近くで安く宿泊できるような施設なども、ボランティア等によって運営されております。こうした難病の子供たちや保護者への支援も忘れてはならないのかなと思えました。

もう一点は、地域の中での子供の安心・安全あるいは災害対応が出てきていませんでしたけれども、もちろん、これはしっかりと考えていくことも大事だと思いますし、特に災害対応については、東京都はまた別のセッションでしっかりご議論されていらっしゃるだろうと思います。その中にぜひ、子供の意見や子育て家庭の意見をしっかり取り入れてほしいという思いがあります。3.11 の復興の際に、私は浦安で復興計画に携わりました。子供たちから見ると、標識の漢字が読めなかったり、「避難」という文字が読めなかったり、あるいは、薄くなっていたりしてなかなかわからなかったというような声が子供たちのインタビューをすると聞こえております。そういう意味では、子供目線の計画にも配慮していただく、あるいは、子育て家庭の目線に立った災害計画を考えてほしいと思います。

また、先ほどの「理念」のところと同じですが、本日、言い足りなかったこと、あるい

は、本日の意見を聞いて思いついたことなどがありましたら、ぜひメール等でご意見をお寄せいただければと思います。

今後は、この7つの項目に増やしたり、そこに本日のご意見を入れていただいたりしながら進めていきますが、こうした項目を踏まえて計画策定部会ごとに検討テーマを設定して、さらに議論を、一つ一つの分野に応じて深めていく形にしたほうがいいのではないかと感じました。

限られた会議の開催日程の中で、盛りだくさんの内容を検討していくことは大変ですが、事務局から、今後の進め方についてご提案があればお願いしたいと思います。

○次世代育成支援担当課長 本日は、非常に多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。前回と今回の部会における議論を整理しまして、新たな計画の理念と施策の方向性について、事務局で計画の骨格イメージをまとめさせていただければと思っております。

また、今後の会議の開催予定についてですが、資料6に今後の検討スケジュール案をお示ししております。来年度の計画策定・推進部会については、おおむね2カ月に1回の頻度で開催を予定していきまして、次回第3回は4月に開催したいと考えております。

先ほど、柏女部会長より、今後は、資料5の施策案の7つの項目等を踏まえまして、部会ごとに検討テーマを設定して議論を進めていってはどうかというお話がありました。ということで、事務局としては、4月開催予定の第3回から10月開催の第6回にかけて、取組事項の具体的な検討を4回に分けて行えればと考えております。

ということで、次回の計画策定・推進部会では、新制度の事業支援計画の大きな柱となっております幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援についてご議論いただければと考えております。

また、各区市町村においては、現在、利用者ニーズの調査結果に基づいて、量の見込みの算出作業を進めていますので、そちらの進捗状況もあわせて次回部会でご報告できればと考えております。

事務局からは以上です。

○柏女部会長 ありがとうございます。

今、事務局から、全体的なスケジュールを資料6のように考えたいということと、次回部会では、幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援、本日の議論で言うと②と③になりますか、そこを中心に議論をしたいということですが、これについて何かご意見ご

ございますか。

特にご異議がなければ、事務局提案どおり進めたいと思います。

それでは、次回からは、計画の一つ一つの具体的内容について議論していきたいと思えます。量の見込みの進捗状況についても結果が出るということですので、次回からはいよいよ本丸の検討になるかと思えますので、皆様方のご協力をこれからもよろしくお願いしたいと思います。

最後に、委員のほうから何かございますか。

○松田委員 その進め方ということかもしれませんが、こういう会議で、これが難しいとか厳しいなどと、皆さんが見ていらっしゃる部分を出し合うことはすごく難しいと思っていて、何かワークショップ形式にできないものかといつも思っています。特に、きょうのようなものは、それぞれ見ているところが違うので。でも、話し合っているから出てくることあって、それぞれが意見を出しましょうというよりは、皆さんで話しているから呼び起こされることなどがあるので、会議の回数に加わるかどうかはわからなくても、本当はワークショップ形式で行いたいとすごく思いました。

○柏女部会長 このメンバーでということですね。

○松田委員 はい。

○柏女部会長 このメンバーでワークショップ形式で開けないだろうかというご意見でした。事務局のほうで考えてみていただいて、いい提案があれば、できれば実現していきたいと考えております。ありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

こちらの議論の中で、本日出ていた横串の部分、ワンストップ・サービスや行政の体制の見直しなど、あるいは、地域の中の緩やかなつながり、そうした横串の部分もぜひ検討できるように、どこかのところで設定していくなど、忘れてはならないことではないかと思いました。

それでは、これで会議を終了させていただきますが、最後に事務局からのご連絡については何かございますか。

○次世代育成支援担当課長 4月以降の会議の開催日程につきましては、別途調整させていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、本日の資料についてですが、資料集のファイルと次世代育成支援行動計画の冊子は次回の会議でも使用しますので、机の上に置いたままにさせていただければと思います。ま

た、本日配付しました資料1から資料6はお持ち帰りいただいても構いませんが、前回同様、机の上に置いたままにしていただければ、後日郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○柏女部会長 それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

皆さん、ありがとうございました。

午後0時02分閉会